

■■■ 公共施設にかかる地域別実行計画について ■■■

財産経営推進計画では、個別計画のひとつとして、地域の身近な施設の今後のあり方を示す地域別の実行計画（以下、「地域別実行計画」という。）を策定することとしています。

地域別実行計画策定のための課題整理と検討については、次のとおり進めることとしています。

検討の進め方

- 基本的に中学校区を地域単位とします（近隣地域間での連携も視野に）。
 - 河川による地理的な分断やコミュニティ単位などを考慮した市内の55地区
- 地域の情報を網羅した資料を作成・公開し、地域と意識共有を図ります。
 - 「地域別検討資料」…「財産白書」のデータを地域ごとにわかりやすく再編集したもの。
地域別実行計画策定にあたり、地域住民と情報共有するための参考資料
- 施設の多機能化・複合化、相互連携など最適化の手法を検討します。
 - 1つの建物を多目的に使う、地域内の複数の建物を複合化するなどにより、市民の利便性向上や効率的管理・利活用を図る。
- 地域別実行計画を、地域住民との協働で策定します。
 - 地域内の学校の統廃合や主要な施設の更新などがある地域から先行して策定。
 - 現在、平成28年度に3小学校統合が決定している潟東中学校区でワークショップを開催し、地域住民と協働で検討中。

地域別実行計画策定のための課題整理と検討にあたり、それぞれの地域にある市の施設に関する情報を共有し、地域住民との協働で検討を進めることを目的に作成した「地域別検討資料」を公開しています。

地域別検討資料について

- 既に公表されている財産白書のデータを、地域ごとにわかりやすく再編集したものです。
 - 現在発行の地域別検討資料に記載の公共施設に関する内容は、基本的に平成25年度財産白書のデータに基づくもの。
- 地域別検討資料は、次のような場所・方法で公開しています。
 - 各区役所地域課、市役所本庁の市政情報室、財産活用課での閲覧
 - 市ホームページ「地域別検討資料」
<http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/zaisan/kentousiryuu.html>

問合せ先：新潟市財務部財産活用課 財産経営推進室
電話：025・226・2387 ファクス：025・230・5151
メール：zaisan@city.niigata.lg.jp